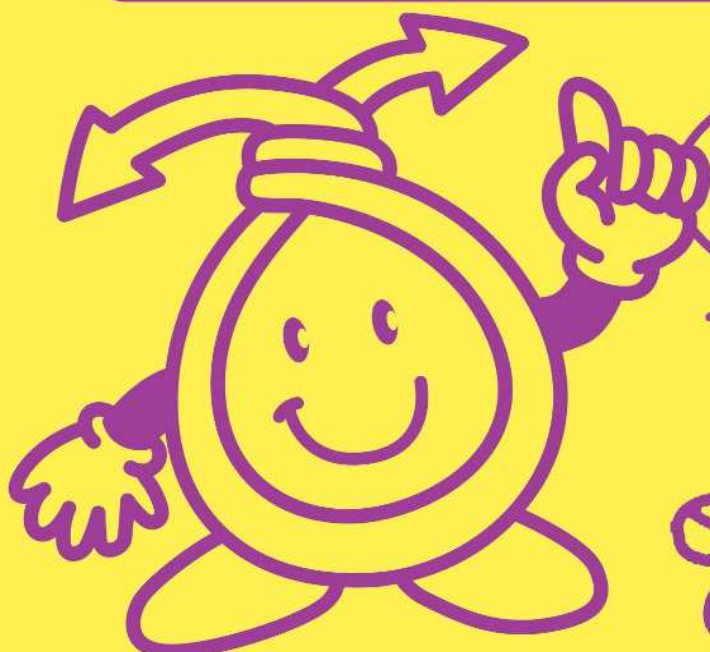


新

正しい 資源物とごみの 分け方・出し方



めぐるくん

僕は「回ってまた元に戻る(巡る)」
というリサイクルのイメージから、
名付けられたんだ。

京都市のごみ量は
ピーク時からの半減を達成しましたが、
環境負荷低減のために
まだまだ、ごみ減量や
分別・リサイクルが必要です。



ここみちゃん(バイオプラ Ver.)

「ごみのダイエットで、出すごみを小さく」という
意味から、ここみ(小ごみ)と名付けられたのよ。

京都市のごみ処理には年間
200億円以上かかっています！
ごみ減量はコスト削減にもつながります！
ご協力をお願いします！

京都市

環境政策局
令和7年3月発行



まずはこれを確認してね



ごみ出しのルール



ルールその1 ごみは京都市家庭ごみ収集用指定袋で

京都市では有料指定袋制を導入しています。指定袋は、燃やすごみ用と資源ごみ用の2種類があります。



燃やすごみを出す際は
この黄色い袋を使ってね！



缶・びん・ペットボトル、プラスチック類（プラスチック製品及びプラスチック製の「容器」と「包装」）は、この透明な袋を使ってね！

⚠️指定袋以外で出されたごみに対しては、不適正シールを貼付し、残置します。

⚠️小型金属類・スプレー缶は、指定袋ではなく、中身の見える透明な袋に入れてください。

⚠️民間業者が収集するマンション等にお住まいの方へ

京都市の収集ルールとは異なることがあります。お住まいのマンション管理者等にご確認ください。P17、P18

ルール 出す前にごみの分別を その2 徹底しよう

ごみは、資源物へのリサイクル等の観点から、さまざまな種類に分けられます。正しく分別し、正しい方法で出しましょう。

⚠️ごみ袋の中に異なる収集品目が入っている場合は、不適正シールを貼付し、残置します。

本市では分別を義務化しています！



ルール その3 事業ごみは出せません

店舗やオフィス、宿泊施設などから出た事業ごみは家庭ごみに出せません。許可を受けた業者に依頼するか、ご自身で京都市のクリーンセンターや産業廃棄物処理施設へ持ち込んでください。P25

ごみを出す際のお願い

収集日前夜に出さず、
収集日当日、朝8時までに
決められた場所に出してください



⚠️夜間にごみを出すと、猫やカラスなどによるごみ散乱被害が発生しやすくなります。

⚠️缶・びん・ペットボトル、プラスチック類（プラスチック製品及びプラスチック製の「容器」と「包装」）、小型金属類・スプレー缶、雑がみ等は「資源ごみ収集場所」と書かれた表示板のある決められた場所に出してください。

1回の収集で袋は片手に持てる程度の重さにし、1世帯当たりおおむね2袋まででお願いします

⚠️一度にたくさんのごみを出されると、通行の妨げになり、また、他の方のごみが収集しきれなくなるため、計画的な排出にご協力ください。



袋の口をきちんと縛って出してね！

便利なごみ分別案内アプリをご利用ください!!

ごみ出し日の通知機能等のほか、新たにチャットボット機能を搭載することにより、皆様の日ごろのごみ出し、分別に関する案内をより分かりやすくまとめたアプリを配信しています。ぜひダウンロードしてください!!

ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」 検索



資源物とごみの分け方・出し方03



缶・びん・ペットボトル03

飲料・食品用の缶やびん、飲料・酒類・しょうゆ用のペットボトルなど



プラスチック類05

プラスチック製品及びプラスチック製の「容器」と「包装」



リサイクルできる紙類07

新聞、ダンボール、紙パック、雑がみ(紙袋、包装紙、紙箱、封筒・はがき、チラシ・カタログなど)



小型金属類・スプレー缶09

なべ、やかんなどの最長部分(取手を除く)がおおむね30cm以下の金属類、スプレー缶



燃やすごみ10

生ごみ類、リサイクルできない紙類、ガラス類など



大型ごみの出し方11

タンス、テーブル、自転車などの大型ごみ



クリーンセンターへのごみの持込み12

京都市クリーンセンターへのごみの持込方法など



その他の資源物の回収方法13

コミュニティ回収、資源物回収拠点、移動式拠点回収など



家電製品類15

家電4品目、パソコン、小型家電

民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方のごみの出し方17

特に注意が必要なごみの分け方・出し方19

資源物の行方21

その他の取組(犬・猫などの死体収集、し尿のくみ取り、美化活動)23

京都市では収集できないもの25

ごみ分別大辞典 ごみの分け方・出し方を品目別に五十音順で検索できます26

年・びん・ペットボトル
プラスチック類

03

紙類
リサイクルできる

07

小型金属類・スプレー缶
燃やすごみ

09

大型ごみの出し方
クリーンセンターへのごみの持込み

11

その他の資源物の
回収方法

13

民間業者がごみを
収集するマンション等
にお住まいの方

17

特に注意が必要な
ごみの分け方
・出し方

19

資源物の行方

21

その他の取組

23

京都市では収集
できないもの

25

定期収集している資源物、ごみの分け方・出し方

京都市が週（または月）単位で定期収集している資源物やごみについて、その種類や正しい分け方、出し方を解説します。

缶・びん・ペットボトル

資源ごみ用
収集は
週1回
透明の資源ごみ用
指定ごみ袋で

飲料・食品の缶やびん、飲料・酒類・しょうゆ用のペットボトルなど



※缶・びん・ペットボトルの3種類を混合し、同じ袋に入れて出すことができます。
※「PET」のリサイクルマークがないペットボトルは「プラスチック類」で出してください。
※スーパー等の店頭回収もご協力ください。

正しい出し方

1 中身を空にして、軽くすすいでから

2 そのまま、つぶさずに出そう

⚠ リサイクル時に機械で選別できなくなるため、缶とペットボトルはつぶさずに出してください。

3 缶・びん・ペットボトル以外のものは中に入れてないで！

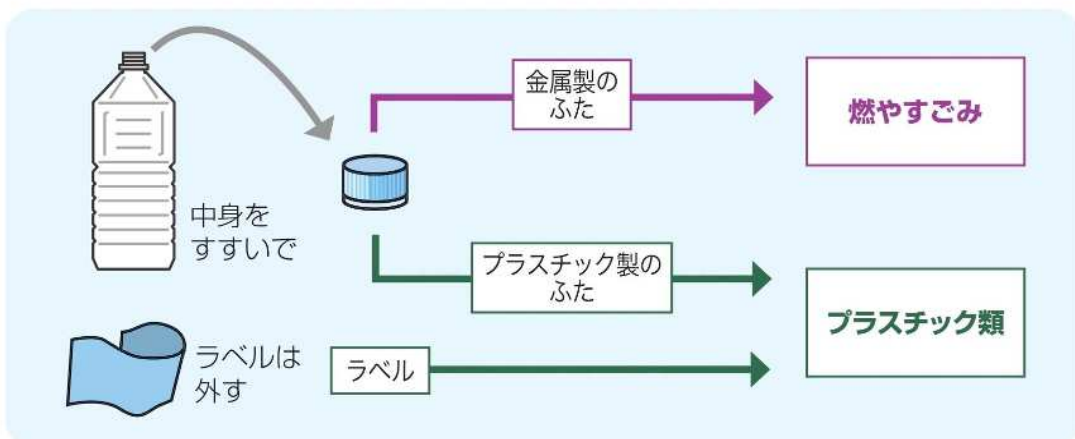
⚠ たばこの吸い殻や釘など、中に異物を入れたまま出さないでください。

4 びん・ペットボトルのふたとラベルは外して分別

⚠ ペットボトルのふた・ラベルは、本体と異なる素材でできているため、ついたままだとリサイクルの妨げになってしまいます。ふたとラベルは本体から取り外して、「プラスチック類」で出してください。

また、びんについているふたは、できるだけ取り外してください。

(びんに固定されているふた・ラベルは、無理に取らなくてもかまいません。)



分別のポイント マークをチェックして分別しよう

以下の品目は、リサイクルマークの有無等を確認して分別しましょう。

<p>リユースびん (一升びん、ビールびん)</p> <p>このマークが目印</p>  	<p>拠点回収へ P13,14</p>
<p>ソース・マヨネーズ・サラダ油・洗剤・ シャンプー・化粧品などの プラスチック容器</p> 	<p>プラスチック類へ P05</p>
<p>化粧品のびん 調味料びん</p> <hr/> <p>飲料・食用品の缶 (お菓子など)</p>	<p>缶・びん・ペットボトル</p>
<p>飲料・食用品以外の缶 (最長部分がおおむね 30cm 以下のもの)</p>	<p>小型金属類・スプレー缶へ P09 ※一斗缶は「大型ごみ」へ</p>
<p>スプレー缶・カセットボンベ (使い切って中身が残っていない状態のもの) ※プラ製のキャップとノズルは外して、 プラスチック類へ</p> 	<p>穴を開けずに 小型金属類・スプレー缶へ P09</p>
<p>農薬・劇薬などが 入っていたびん、 すでに割れているびん</p> 	<p>燃やすごみへ P10 厚紙等で包み、ごみ袋の 中央へ入れてください</p>
<p>電球 (割れたものを含む) ※割れていない蛍光管は拠点回収 P13,14 LED は燃やすごみまたは大型ごみへ</p> 	
<p>塗料・機械油が入っていた缶 (使い切ったもの)</p>	<p>燃やすごみへ P10 ※一斗缶は「大型ごみ」へ</p>
<p>耐熱ガラス製の食器類、調理器具等</p>	<p>燃やすごみへ P10</p>

⚠️ 家庭から出された「缶・びん・ペットボトル」や「大型ごみ」を無断で持ち去る行為は、条例によって禁止されており、取り締まりパトロールを実施しています!!



プラスチック類 (プラスチック製品 及びプラスチック製の「容器」と「包装」)

資源ごみ用

収集は
週1回

透明の資源ごみ用
指定ごみ袋で

プラスチック製品

100%プラスチック素材を使用したもの



大部分がプラスチック素材であるもの



プラスチック製の「容器」と「包装」

トレイ類、ボトル類、袋類、カップ類、キャップ類、緩衝材 (発泡スチロールなど)

商品を入れた「容器」や「包装」で、中身の商品を取り出したあと、不要になるもの

目印は マーク



「PET」のリサイクルマークがあるペットボトルは「缶・びん・ペットボトル」で出してください。

※プラスチック製品とプラスチック製の「容器」と「包装」は、同じ袋に入れて出すことができます。

正しい出し方

1 缶・びん・ペットボトルとは別の袋で！

⚠ 同じ資源ごみ用の指定袋を使いますが、缶・びん・ペットボトルと同じ袋に入れず、必ず別の袋に入れて出してください。

2 中身は使い切ってから。汚れは取ってから出そう

⚠ 汚れがひどく、取れない場合は、燃やすごみで出してください。



3 プラスチック以外のものは入れないで！







⚠ 特に、電池・電気で動く（リチウムイオン等の充電式電池を内蔵している）ものやライター、スプレー缶などは、火災事故の原因になりますので絶対に入れしないでください。また、プラスチック類は、回収後にリサイクルに適さないものを手作業で取り除いています。作業員がケガをする危険がありますので、刃物類や在宅医療器具（注射針）も絶対に入れしないでください。



4 トレイの店頭回収の利用を心がけよう

⚠ 肉・魚介類の食材トレイは、購入されたスーパーなどの店頭回収にご協力ください。

プラスチック類として分別回収できないもの

リチウムイオン電池など 電池・電気で動くおもちゃや小型家電など  ライター	収集やリサイクルの際に火災事故が発生する恐れがあるため拠点回収へ P13、14 ※ライターはガスを使い切ったものは水に浸して燃やすごみへ P10
刃物類 	収集やリサイクルの際に収集員や作業員がケガをする恐れがあるため、拠点回収へ P13、14
在宅医療器具（注射器等） 	交付された薬局・医療機関等に返却してください 在宅医療用のビニールバッグ、チューブ、カテーテル類はプラ製でも燃やすごみへ P10
マスク、一般用抗原検査キット等 	感染症対策のため、燃やすごみへ P10
ポリタンク、クーラーボックス、衣装ケース等 	リサイクルの際に設備に影響を与えてしまうため、大型ごみへ P11、12
ひも状、シート状で長さが50cm以上のもの ビニール傘 	リサイクルの際に設備に影響を与えてしまうため、燃やすごみへ P10
ごみ袋が縛れない大きなもの （目安として最長部が50cm以上のもの）	巻末のごみ分別大辞典をご参照ください P26～34 記載が無い品目については資源循環推進課までお問い合わせください

リサイクルできる紙類

ごみ減量の決め手は分別とリサイクル。
ここではリサイクルできる紙類について紹介します。

家庭から排出される燃やすごみのうち、約3割は紙類が占めています
そのうち、「リサイクルできるもの」が約4割でそのほとんどを雑がみが占めています！リサイクルに取り組むことで、燃やすごみはまだまだ減らすことができますよ

令和3年度
家庭の燃やすごみの内訳



紙類の中にはリサイクルに向かないものもあるのでリサイクルできるかできないかを確認して出すようにしましょうね

◎ リサイクルできる紙類

種類別に紙袋に入れるなどして出してください。

新聞



コミュニティ回収、古紙回収業者等に出す

ダンボール



コミュニティ回収、古紙回収業者等に出す

紙バック



スーパー等の店頭回収に出す

その他、資源物回収拠点に持ち込むこともできます。 P13、14

雑がみ 左の3つ以外で、リサイクルできる紙類のことよ！

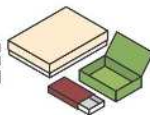
チラシ・カタログ



雑誌



紙箱



封筒・はがき



包装紙



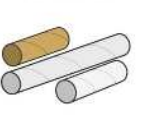
紙袋



台紙・画用紙



紙の芯



カレンダー



メモ用紙・コピー用紙・シュレッダーにかけた紙



⚠️ 個人情報のはできるだけ除いてください。

⚠️ プラスチック、布など紙以外の部分は外してください。

× リサイクルできない紙類

次の紙類はリサイクル品への悪影響があるため、燃やすごみで出してください。 P10

※これらの紙類はシュレッダーにかけてもリサイクルできません。



防水加工やコーティングされたもの



感熱紙・感光紙 (写真紙、FAX用紙など)



くつやかばんの詰め物 (昇華転写紙)



写真用インクジェット紙



紙以外のもので貼り合わされたもの



テープなどの粘着物が付着しているもの



圧着はがき



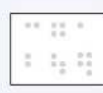
カーボン紙・感圧複写紙



においのついたもの



水に溶けにくいもの (ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど)



感熱性発泡紙 (点字用紙)



食べ物や油などで汚れたもの

「雑がみ」はどうやって出すの？

※新聞、ダンボールについても、雑がみの収集日に一緒にお出しいただけます。

分別した雑がみは、**紙袋**に入れるなどして出してください。
紙袋がない場合は、ひもでしばったり、中身の見える無色透明
又は白色透明の袋に入れて出しても構いません。



ダンボール、紙箱等の大きなものは、かさばらないように折りたたんだり、それぞれひもでしばったりするなどして、分けてお出してください。



小さなものも雑がみです。散らばらないように紙袋などに入れてまとめてください。

雑がみは以下の方法でお出してください

雑がみも積極的に分別してね！



1 地域のコミュニティ回収に出す

町内会やご近所のグループなどによる「コミュニティ回収」**P14**に出すことができます。回収日時・場所は、お住まいの地域（町内会、管理組合等）または資源物回収マップでご確認ください。

京都市 資源物回収

検索



2 古紙回収業者に出す

「雑がみも回収する」旨のステッカーを貼付し、市内を巡回している古紙回収業者（取組宣言業者）が回収します。また、ステッカーを貼っていない業者が地域へ回収に来ている場合は、その業者にご相談ください。

雑がみ 取組宣言業者

検索



上記の回収方法を利用することが難しい場合は…

3 雑がみの収集日に出す（月2回）

月2回、資源ごみ収集場所に「雑がみ」を出すことができます。他の資源ごみと収集日が重なる場合は、それぞれ少しずつ離してお出してください（地域の皆様にはご理解とご協力をお願いします）。

※特に雨天時は散らばらないように透明の袋に（片手で持てる重さで）入れるなどしてください。

※回収が他のごみよりも遅い時間になる場合がありますのでご注意ください。



収集日時等、詳しい内容はネットで確認できます



1～3に加えて資源物回収拠点に持込むこともできます。 **P13, 14**

京都市 収集日マップ

検索

「雑がみ」に関しては、各区役所・支所内のエコまちステーション、各まち美化事務所、まち美化推進課までお尋ねください（お問合わせ先は裏表紙をご参照ください）。

小型金属類 スプレー缶

京都市指定の有料指定袋
をお使いいただく必要は
ありません

収集は
月1回

透明な袋に入れ、
「金属」と書いた紙を貼るか、
袋に「金属」と記入

なべ、やかんなどの最長部分がおおむね 30cm 以下の金属類



正しい出し方

1 必ず中身を使い切ってから、穴を開けずに出そう！

⚠️ スプレー缶やカセットボンベなどは、中身のガスが残っていると火災事故の原因になります。また、ガス抜きのために穴を開けようとすると、爆発の危険もありますので、穴を開けずに排出してください。



⚠️ 中身が残っている場合の安全な出し方は、各メーカー又は一般社団法人日本エアゾール協会ホームページ (<https://www.aij.or.jp/>) をご確認ください！

2 プラスチック製のキャップとノズルは、外そう！

外したキャップ等は、プラスチック類に出してください。

3 油汚れは落としてから！

4 収集場所にご注意ください ⚠️ 品目ごとに収集しますので、缶・びん・ペットボトル、プラスチック類と収集日が同じ場合は、それぞれ少しずつ離して出してください。



分別のポイント

飲料・食用品以外の缶 (塗料・機械油用を除く。最長部分がおおむね 30cm 以下のもの)	小型金属類・スプレー缶
ほうろろ製の調理器具(最長部分がおおむね 30cm 以下のもの)	
飲料・食用品の缶(最長部分がおおむね 30cm 以下のもの)	缶・びん・ペットボトルへ P03
なべ等のガラス製のふた	燃やすごみへ P10

以下のものは小型金属類・スプレー缶で収集できません。

収集・処理に支障をきたすおそれのあるもの	
バッテリー、ガスボンベ、消火器など	販売店やメーカーに相談 P19, 20, 25
注射器、注射針などの医療器具	必ず交付された薬局・医療機関等に返却 P20
包丁、カッターナイフ、はさみなどの刃物類	拠点回収へ P13, 14 ※小型のもので、回収拠点への持込みが難しい場合は、危険がないように厚紙などで全体を包み、ごみ袋の中央に入れ、燃やすごみに出してください。
リチウムイオン電池を含む製品・乾電池・ボタン電池	拠点回収へ P13, 14 ※電池はできる限り取り外して拠点回収へ
鉄アレイなどの重いもの	大型ごみへ P11, 12 ※電池はできる限り取り外して拠点回収へ
ストーブ、スチールラック、一斗缶などの大きいもの(最長部分が 30cm を超えるもの)	

燃やすごみ

紙類はリサイクルできるよ。
しっかり分別しよう！ P07、08



生ごみ類、リサイクルできない紙類、ガラス類など



生ごみ類



ガラス類



リサイクルできない紙類



正しい出し方

⚠️ 大型ごみを分解して、燃やすごみとして出すことはできません

1 分別して、燃やすごみを減らそう！

紙類や古着類などはリサイクルできます。



出す前にリサイクル
できるか、もう一度
確認してね！

紙類 P07、08
不要になった紙類は古紙回収業者又はコミュニティ回収等へ。

古着類 P13、14
着られなくなった衣類は拠点回収やコミュニティ回収等へ。

紙パック、乾電池、充電式電池(リチウムイオン電池等)、リユースびん、蛍光管、使用済てんぷら油など18品目の資源物 P13、14
これらの資源物は、拠点回収を実施しています。

2 生ごみは出す前にしっかり水キリ！

生ごみの約8割は水分です。ごみ箱やごみ袋に捨てる前に、しっかりと水キリをしましょう。



4 ガラス等は厚紙等に包んで！

⚠️ ガラスや刃物等の鋭利なものは、収集時に危険ですので、厚紙等で全体を包み、ごみ袋の中央に入れてください。



3 二重袋は原則禁止！

⚠️ 生ごみや、紙おむつなどの汚物のごみ出しなど、やむを得ない場合を除き、二重袋の排出はやめてください。



⚠️ マスク等を捨てる際には、感染症対策のため、二重袋で排出してください。



5 火の気のあるものは水につけて！

⚠️ マッチやたばこの吸い殻などは、水につけてから出してください。また、ライターはガスを使い切り、水につけてから出してください。



NEWS 収集作業中に事故が発生！

ごみの中に刃物がそのまま入っていたため、収集作業員が手に怪我をしました。

- はさみ、包丁、陶磁器などの危険物は、できる限り、拠点回収をご利用ください。 P13、14
- それが難しい場合は、厚紙などで全体を包み、ごみ袋の中央などに、燃やすごみとして出してください。



NEWS 収集車に火災が発生！

ごみの中に、充電式電池(リチウムイオン電池等)やカセットボンベが混入していたため、収集車に爆発火災が発生！



- ライターやカセットボンベはガスを使い切ってから出す
- 火の気のあるものは水につけてから出す
- カセットボンベは小型金属類・スプレー缶で
- 充電式電池(リチウムイオン電池等)及びそれらが内蔵された家電製品(小型家電)は拠点回収で

防鳥用ネット・ケージをご利用ください

カラスや風によるごみの散乱被害防止のため、市が収集するごみの収集場所(概ね5世帯以上)ごとに、防鳥用ネットを無償で貸し出します。また、立体型のカラス除けケージ(防鳥用ケージ)を購入される方に、購入費用の一部を助成する事業を実施しています。詳しくは、P24をご覧ください。





大型ごみの出し方

京都市 大型ごみ

検索

家具や家電(家電4品目とパソコンを除く)などは、大型ごみ受付センターへの電話またはインターネットでの収集申込み後、出すことができます。※クリーンセンターに直接持ち込むこともできます [右ページ](#)

大型ごみの収集申込の流れ

※手数料は、回収品目や大きさなどによって400円~3,200円になります。

電話申込

インターネット申込

1

大型ごみ受付センターに電話

受付時間：午前8時30分~午後4時30分(年末年始を除く)

- ⚠ 土・日・祝日も受付を行っています。
- ⚠ 手数料のみのお問い合わせもできます。

0120-100-530 (通話料無料)

携帯電話やIP電話などの通信割引(定額制・無料電話)サービスを利用されている方は

TEL **075-330-6100**

それ以外の携帯電話からの申込みは

TEL **0570-000-247** (通話料有料)

パソコン、スマートフォン等から申込専用のサイトにアクセス

<https://www.ogomi-kyoto.jp/>

受付：24時間365日



京都市 大型ごみ インターネット受付

検索

- ⚠ 初めて大型ごみ収集を申し込まれる方、前回の申込から電話番号や住所等が変更になった方は、インターネットでの仮申込後、別途大型ごみ受付センターに電話し、排出場所の確認が必要です。
- ⚠ インターネット受付の専用サイトに掲載している品目一覧表にないものを出す場合は、大型ごみ受付センターにお問い合わせください。

⚠ その他、大型ごみの収集に関することは、生活環境美化センター (TEL 075-691-9376) へお問い合わせください。

2

収集日・手数料・受付番号・収集場所を確認

住所・氏名・電話番号・出すごみの品目・数量・サイズ・重さを伝えてください。お伺いした後、収集日・手数料・受付番号・収集場所をお知らせします。

⚠ 申込みから収集までおおむね一週間かかります。

- ⚠ 品目によっては収集できないものがあります。家電リサイクル法対象品目 **P15** 危険なもの **P25** 事業活動に伴うごみ **P25**
- ⚠ ごみを出す場所は収集車が通れる道路になります。
- ⚠ 収集日は区域によって異なります。

必要事項の入力/申込み内容の確認

専用サイトにおける必要事項の入力に当たっては、画面の案内に従って、住所・氏名・電話番号・出すごみの品目・数量・収集希望日を入力してください。排出場所は、申込実績がある場合のみ前回の申込場所を自動表示します。

必要事項の入力後、申込内容を確認いただき、問題なければ申込完了となります。

3

粗大ごみ処理手数料券(シール)の購入、ごみを出す

お近くのコンビニエンスストア又は各区役所・支所内のエコまちステーション等で、受付時にお伝えした料金分の処理手数料券をご購入ください。

粗大ごみ処理手数料券はシールになっておりますので、収集日と受付番号又は氏名を記載し、品目ごとに見やすいところへ貼って、収集日当日、午前8時までにお伝えした場所へお出しください。

- ⚠ 粗大ごみ処理手数料券(シール)の台紙は収集が終わるまで大切に保管してください。
- ⚠ ごみはお伝えした指定場所(原則、敷地外の道路)へ通行の妨げにならないようにお出しください。
- ⚠ 当日の立会いは不要ですが、京都市から確認の電話をすることがあります。
- ⚠ 大型ごみ収集は午前8時30分から午後4時の間に行います。(収集時刻の指定不可)
- ⚠ 品目によって収集車両が異なる場合があるため、排出いただいた品目ごとに、収集時刻に差が出る場合があります。

- 民間業者に回収を委託する際は、京都市の収集運搬業(一般廃棄物)の許可を持った業者に委託してください。その場合、粗大ごみ処理手数料券は不要になりますが、業者に収集運搬料金の支払いが必要になります。

一般廃棄物の収集運搬のお問合せ先 / 京都環境事業協同組合 TEL:075-691-5516

⚠ 京都市の許可を持たない不用品回収業者等に、ごみの処理を依頼しないでください。

促進しています!!まだ使える物は、ごみとして捨てずにリユース促進サービス「ジモティー」や「おいくら」の活用を検討してください!!

クリーンセンターへのごみの持込み

次の2箇所のクリーンセンターで、大型ごみ等の持込みを受け付けています。



事前予約制について

- ごみを持ち込まれる際は、事前予約が必要です。
インターネットまたは電話で、搬入する前日までに申し込んでください。
- これまでの搬入申告書(マークシート)は使えませんのでご注意ください。

電話申込

0120-100-959

携帯電話やIP電話などの通信割引(定額制・無料電話)サービスを利用されている方は

TEL **075-330-6081**

それ以外の携帯電話からの予約は

TEL **0570-000-604**

受付時間：午前8時30分～午後4時30分(年末年始を除く)

- ⚠ 土・日・祝日も受付を行っています。
- ⚠ 搬入日当日、午後の時間帯に空きがあれば、当日8時30分～正午にコールセンターでの電話受付により予約のうえ、搬入可能です。

インターネット申込

パソコン、スマートフォン等から申込専用のサイトにアクセス

<https://www.ogomi-kyoto.jp/>

受付：24時間365日

必要事項の入力

画面の案内に従って、必要事項を入力してください。

申込み内容の確認

申込み内容を確認し、問題なければ申込完了となりますので、アクセス時に入力頂いたメールアドレスに申込み内容を送付します。



△ ごみを持ち込む際の注意事項 △

- ・排出者本人以外は、ごみを各クリーンセンターへ持ち込むことはできません。(受付時に、身分証明書(運転免許証)の提示をお願いします。)
- ・ごみの受入基準が守られない場合は、搬入をお断りする場合があります。
- ・指定された場所に御自身でごみを投入していただくことになります。また、ごみの大きさ、種類によって、投入場所が異なりますので、分けて降るせるように積み込んでください。(混載のダンブ投入はできません。)
- ・ごみの飛散防止のため、シートなどをかけて持ち込んでください。
- ・家具類やふとん等、大きさや量に制限があるものがございます。(家具類：0.8m×1.5m×2m以下、ふとん：10枚/1日等)
- ・一度に多量のごみを持ち込む場合は、お引き受けできないことがありますので、事前に各クリーンセンターへお問い合わせください。

搬入場所

●南部クリーンセンター TEL **075-611-5362**
伏見区横大路八反田 29

●東北部クリーンセンター TEL **075-741-1003**
左京区静海市原町 1339

持込ごみの搬入時間等(各センター共通)

搬入時間	月曜日～金曜日、第2・4土曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分 ※上記が祝日の場合も受付	搬入量	ごみ処理手数料
	休所日	日曜日、第1・3・5土曜日	100kg以下 1,500円 100kg超 1,500円+200円/10kg

持ち込むことができないものの例

一部の資源ごみ P03～06	缶、びん、ペットボトル、プラスチック類(プラスチック製品及びプラスチック製の「容器」と「包装」)	家電リサイクル法等で指定された品目 P15	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン(室外機含む)、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン
リサイクルできる紙類 P07、08	新聞・ダンボール・紙パック・雑がみ(チラシ・カタログ、雑誌、紙箱、封筒・はがき、包装紙など)	破砕できないもの	タイヤ、バイク・車両部品、ドラム缶、ピアノ、電線・銅線、チェーン、ワイヤーロープ、モーター・工作機械、金庫、鉄塊、オイルヒーター、除湿機、ボウリングの玉、FRP船
リチウムイオン電池・蛍光管等 P13、14	水銀体温計・血圧計、蛍光管(LED除く)、充電式電池(リチウムイオン電池など)・充電式の電化製品、自動車用バッテリー(二輪車用含む)	産業廃棄物 P25	事業活動に伴って生じた廃プラスチック類、ガラスくず等
爆発のおそれのある危険物	石油類の入った容器、可燃性粉末(アルミニウム、プラスチック)、プロパンボンベ、カセットボンベ、薬品、スプレー缶、花火、マッチ、ライター		

詳しくは各クリーンセンターにお問い合わせください。

缶・びん・ペットボトル、プラスチック類 03
リサイクルできる紙類 07
小型金属類、スプレー缶、燃やすごみ 09
大型ごみの出し方、クリーンセンターへのごみの持込み 11
その他の資源物の回収方法 13
民間業者のごみを収集するマシソン等にお住まいの方 17
特に注意が必要なごみの分け方、出し方 19
資源物の行方 21
その他の取組 23
京都市では収集できないもの 25

その他の資源物の回収方法

京都市では、資源物や有害危険物をさまざまな場所・方法で回収し、資源のリサイクルを行っています。



ここで紹介するコミュニティ回収、資源物回収拠点の回収場所・日時・対象品目については資源物回収マップをご覧ください。 [資源物回収マップ](#) 検索

インターネットをご利用になれない場合は、各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせください。

拠点回収 (18品目)

※資源物でも事業活動に伴うものは回収できません。

①新聞・ダンボール 	②雑がみ (紙箱、包装紙など) 	③紙パック 	④使用済 てんぷら油 	⑤古着類 (古着、布など) 	⑥乾電池 <small>※電極をテープ等で絶縁</small>
⑦ボタン電池 <small>※電極をテープ等で絶縁</small> 	⑧充電式電池 (リチウムイオン電池等) <small>※電極をテープ等で絶縁</small> 	⑨蛍光管 <small>※LEDは「燃やすごみ」又は「大型ごみ」</small>	⑩水銀体温計・水銀血圧計 	⑪小型家電 (30cm×40cm×40cm以下のもの) <small>※下記の注意事項もご覧ください</small> 	⑫磁気テープ類 (ビデオテープ・カセットテープなど)
⑬インクカートリッジ 	⑭リユースびん (一升びん、ビールびん) 	⑮刃物類 (包丁、はさみなど) <small>※エコまちステーションでは回収不可</small>	⑯中身の残っている使い捨てライター 	⑰陶磁器製の食器 <small>※移動式拠点でのみ回収</small>	⑱木の枝 <small>※移動式拠点でのみ回収</small>

- ※ ⑥⑦⑧ ボタン電池及び充電式のものには電極をテープ等で絶縁してください。
- ※ ⑨ LEDは、拠点回収を行っていません。「燃やすごみ」または「大型ごみ」で排出してください。
- ※ ⑪ 30cm×40cm×40cmより大きな家電は「大型ごみ」(家電4品目・パソコンを除く)で出してください。取り外し可能な電池は抜いてください。木製・布製・液体入りは回収できません。個人情報等のデータは消去してください。
- ※ ⑱ 枝についている葉は回収できます。落ち葉は「燃やすごみ」で出してください。

これらの資源物は、以下で回収しています。

● 資源物回収拠点 (①～⑱)を回収 ※回収場所により排出できない品目があります

各区役所・支所内のエコまちステーションや各まち美理事務所、上京リサイクルステーション、京都市内の協力店などで、資源物の拠点回収を行っています。拠点によって回収品目・日時が異なりますので、事前に各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせいただくか、資源物回収マップでご確認ください。

上京リサイクルステーション

住所：京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町100

利用日時：午前9時～午後5時(土・日・祝日も利用可) ※年末年始は利用できません

お問い合わせ先：まち美化推進課 TEL 075-222-3952



●移動式拠点回収 ①～⑱の品目と「有害・危険ごみ」を回収

学校や公園など、市民の皆様の身近な場所に出向き、資源物や石油類等の有害・危険ごみの回収を行っています。回収日時・場所については、地域で閲覧されているチラシやインターネットでご覧いただけます。また、市民しんぶんの一部日程を掲載しております。



移動式拠点回収事業 検索



●「有害・危険ごみ」の移動式拠点回収では、次の4品目も回収します。

- ① 石油類 ② 医薬品・農薬 ③ 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具 ④ 洗剤

ご不明な点がございましたら、各区役所・支所内のエコまちステーションにお問い合わせください。

コミュニティ回収

京都市では、地域の皆様の自主的なごみ減量・リサイクル活動の取組を支援するため、町内会やマンションなど、資源物の集団回収を行う団体へ助成を行っています。

- 新たにコミュニティ回収を始めたい場合は、各区役所・支所内のエコまちステーションまでお問い合わせください。
- ※マンションの所有者・管理会社の方はまち美化推進課まで。



回収品目は実施団体により異なるので、資源物回収マップで確認してね!



コミュニティ回収の回収品目



※ 回収場所により回収していない品目があります。

古着の回収について

古着には回収できるものと回収できないものがありますので、出す前に正しく分別してください。

◎ 回収できるもの



✕ 回収できない古着の種類

汚れているもの、濡れているもの、カーペット、ベッドマット、スニーカー、スリッパ、便座カバー、電気毛布、仕立てくず、ストッキング、ペットに使用したものの、カーテン、布団類
 ※回収品目は回収場所により異なる場合があります

回収した古着は、中古衣料としてリユースしたり、工業用ウエス(ぞうきん)、フェルトにリサイクルしているよ



※ 衣料品店等で店頭回収を行っている場合もあります。

家電製品類

家電4品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象となっています。高度なリサイクル技術が必要となるため、市町村で処理することはできず、法律で定められた方法でリサイクルを依頼する必要があります。

家電リサイクル法で指定されている家電4品目

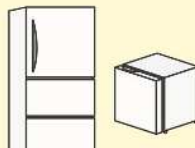
テレビ



エアコン（室外機含む）



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



正しい依頼方法

■ 「買ったお店」「買い替えるお店」「近くの電器店」に引取りに来てもらう場合

（リサイクル料金と指定引取場所までの運搬料金（電器店により異なります）が必要となります。）



買ったお店がわからない、お店が遠方であり、引取りが困難といった場合は、近くの家電量販店に引取りを依頼してください。

■ 家電メーカーが指定する引取場所に直接持込む場合（リサイクル料金と郵便局の振込手数料が必要となります。）



指定引取場所 ※指定取引場所については、移転等に変更になる場合がありますので、ご注意ください。

嶋崎運送(株)	伏見区横大路六反畑57-4	TEL075-604-6055
(株)北通	伏見区横大路三栖池田屋敷町15-1	TEL075-621-0045
美山運輸(株)	南区吉祥院石原堂ノ後町43	TEL075-693-7757

リサイクル料金等については、各メーカーか家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

家電リサイクル券センター  **0120-319-640**



パソコン

使用済みのパソコン（パソコンディスプレイ含む）は、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収とリサイクルが義務づけられているため、市町村では処理せず、法律で定められた方法で排出する必要があります。

① パソコン製造メーカーなどによる回収

●メーカーが分かる場合は、各メーカーの受付窓口へ連絡してください（PCマークが付いてない場合はリサイクル料金が必要となります）。

●自作パソコン・倒産しているメーカーなどのパソコン等は、一般社団法人パソコン3R推進協会の受付窓口へ。詳細は同協会ホームページを参照してください。

※ パソコンは、本体、ディスプレイが別々のメーカーの場合は、それぞれのメーカーに申込みが必要です。



各メーカーの回収窓口の紹介・自作パソコン・事業撤退等によりメーカー不在のパソコン等の受付窓口
一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685



② 国の認定事業者リネットジャパンリサイクル（株）による回収

宅配便を活用してパソコン・小型家電を回収しています。
詳しくはホームページを参照してください。

◆TEL：0570-085-800（午前10時～午後5時）

京都市 リネットジャパン [検索](#)

パソコンを含む回収は、1箱分は無料となります（ただし、データ消去サービスは有料）。
詳しくは、京都市のホームページ又は資源循環推進課までお問い合わせください。

京都市 小型家電 [検索](#)



小型家電 P13

身の回りにあり電気・電池で動く、「30×40×40cm」以内のほぼ全ての家電を対象に拠点回収を行っております。ただし、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン、大きなものを分解されたもの、事業活動に伴うものは対象外です。

回収場所には、下記のような回収ボックスを設置している場合と、職員が窓口で直接受け取る場合があります。



※拠点回収で回収できる大きさ
30×40×40cm以内

回収ボックス



個人情報保護の観点から、情報漏洩・流出のリスクを防ぐため、携帯電話・スマートフォン等、個人情報が含まれている機器については、あらかじめデータを消去してから排出してください。また、一度回収ボックスに投入したものや移動式拠点回収などで本市が回収したものの返却には一切応じられません。皆様の責任のもと、排出してください。

年・びん・ペットボトル プラスチック類	03
紙類	07
リサイクルできる	09
小型缶類・スプレー缶 燃やすごみ	09
大型ごみの出し方 クリーンセンターへの ごみの持込み	11
その他の資源物の 回収方法	13
民間業者がごみを 収集するマンション等 にお住まいの方	17
特に注意が必要な ごみの分け方 ・出し方	19
資源物の行方	21
その他の取組	23
京都市では収集 できないもの	25

民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの方のごみの出し方

市内には毎日の収集や夜間の収集が必要等の理由で、民間業者がごみを収集するマンション等があります。民間業者がごみを収集する場合は、京都市の有料指定袋は使用せずに、無色透明又は白色透明の袋に入れてごみを出す必要があります。

また、民間業者がごみを収集する場合でも、**京都市の収集ルールと同様にごみの分別が必要です。**

⚠ごみの出し方の詳細については、各マンションによって収集形態が異なるため、お住まいのマンションの管理会社にお問い合わせください。

業者収集マンション等にお住まいの方は
無色透明又は白色透明の袋で
ごみを出してください。



京都市の
有料指定袋は
使わないでね



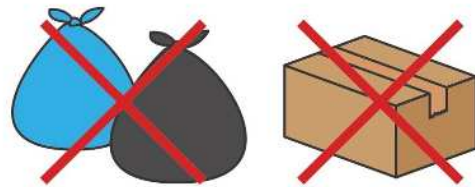
◎ 使用できる袋

無色透明又は白色透明で、丈夫な袋をご使用ください。スーパーなどで販売している市販の袋でかまいません。



× 使用できない袋など

黒や青など着色された袋、ダンボール箱ではごみを出せません。燃やすごみ用有料指定袋(黄色袋)も、お使いいただけません。



**リサイクルできる紙類、缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、
小型金属類・スプレー缶は、必ず分別してください。**

民間業者が収集する場合でも、上記の資源物は必ず分別して出してください。

⚠ 排出ルールが守られていない場合について

無色透明又は白色透明の袋で出されていない、分別が不十分、大型ごみが混入しているなど、排出ルールが守られていない場合は、民間業者においてごみが収集されないことがあります。



民間業者が収集する場合は、どうして京都市の有料指定袋を使わないの？

有料指定袋にはごみを処分するための手数料が含まれています。民間業者のごみ処理料金には、すでにその手数料が含まれているため、有料指定袋をご使用になると、手数料を二重にいただくことになってしまいます。そのため、民間業者が収集するマンション等では、有料指定袋ではなく、無色透明又は白色透明の袋でお出しいただいています。

ごみの分け方と出し方

以下に記載のない資源物についても、回収拠点を設けていますので、限りある資源のリサイクルを進めるため、分別回収にご協力ください。 **P13、P14**

資源物

リサイクルできる紙類、缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、小型金属類・スプレー缶は、必ず分別してください！

リサイクルできる紙類

新聞、ダンボール、紙パック、雑がみ（チラシ・カタログ、雑誌、紙箱、封筒、包装紙、紙袋など）



種類別に紙袋に入れるなどして、次の方法で出してください。

- コミュニティ回収で出す。
- 古紙回収業者に出す。 **P08**
- 回収拠点へ持込む。 **P13、14**

缶・びん・ペットボトル

飲料・食品用の缶、飲料・食品びん、飲料用・しょうゆ用等のペットボトルなど



- 1 ペットボトルのふたとラベルは外してから！
⚠️ 外したふたとラベルはプラスチック類で出してください。
- 2 中身を空にして、洗ってから出す。
- 3 たばこの吸い殻や釘などの異物は中に入れない。
- 4 びんのふたは外して分別する。 **P03**
⚠️ 金属製のふたは燃やすごみ、プラスチック製のふたはプラスチック類で出してください。

プラスチック類

プラスチック製品
プラスチック製の「容器」と「包装」



- 1 汚れているものはふき取るか、さっと洗ってから出す。
- 2 洗っても落ちないくらい汚れがひどい場合は、燃やすごみで出す。
- 3 プラスチック製品であっても、電池・電気で動く（リチウムイオン電池を内蔵している）ものは絶対に入れない。 **P05、06**

小型金属類・スプレー缶

なべ、やかんなどの
最長部がおおむね
30cm以下の金属類など

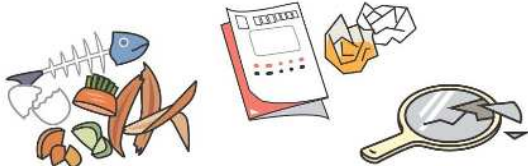


- 1 スプレー缶は中身を使い切ってから、穴を開けずに出す。
- 2 油污れは落としてから出す。 **P09**

燃やすごみ

出す前に分別を徹底してください。

生ごみ類、リサイクルできない紙類、ガラス類など



- 1 生ごみを出す前にしっかり水キリする。
- 2 紙おむつなどの汚物や、使い捨てマスクなど、やむを得ない場合を除き、二重袋での排出はやめる。
- 3 ガラス、刃物などの危険物は、収集時、危険なため、厚紙等で全体を包み、ごみ袋の中央に入れる。
- 4 火の気のあるものは水につける。

大型ごみ

まだ使える物は、ごみとして捨てずにフリーマーケット（アプリ）などで人に譲ることで、リユース（再利用）を!!

家具類（たんす、テーブルなど）



マンション等のルールに従って大型ごみを排出してください。

- その他の出し方
- 京都市大型ごみ受付センターに依頼する。 **P11**
 - クリーンセンターに持ち込む。 **P12**

お住まいのマンション等で上記に記載している資源物の分別が行われていない場合は、資源循環推進課 TEL 075-222-3946 まで。